団交報告

４月１９日、１４：００より第３貨物ビル会議室に於いて団体交渉が行われました。会社側からは田中通関部本部長、中島氏、小高氏が出席しました。組合は２０１３年度春闘要求の各項目について内容の確認と趣旨の説明をしました。特に今春闘はデフレ脱却を目指す政府が企業に賃上げを要請しており、大手企業が軒並み満額回答や年間一時金を増額していることを強く主張しました。

春闘要求

安倍政権の経済政策アベノミクスによる円安で、輸入品などの価格が上がっています。４月（２０１３年）から家庭用食用油が１キロあたり３０円以上、輸入小麦の政府売り渡し価格も平均９．７％、電気・ガス料金は４、５月連続値上げでガス料金は最大２４０円、電気料金は東京電力が最大で３１７円アップしています。 自動車の自賠責保険も平均１３．５％引き上げられました。しかし値上がりで消費が冷え込めば、景気回復はかないません。そこで政府が企業に賃上げを要請し、今春闘は経団連会員企業やその他多く大手企業で労組要求に対して満額回答や年間一時金の増額が相次ぐ結果となりました。組合側は今回の昇給６，０００円の要求はアベノミクスが話題となる前に決定した数字であり、政府のインフレ・ターゲット２％に見合うものではなくむしろ控えめな額であり、また経団連会員企業としての責任を果たすべきことを会社側に強く主張しました。
また要求書にはありませんでしたが、社員の各年代における生計費負担を考えた場合、子供の教育費が大きな割合を占め、子供をもつ家庭にとって非常に大きな負担となっています。子供の教育費や大学の授業料はバブル崩壊後もデフレと関係なく上昇を続けており、企業において教育手当の支給という動きが大きなトレンドとなっています。組合側は会社側に教育手当の支給を検討するよう口頭で要求しました。

人員に関する要求

各部署から定年退職者や自主退職者が増えているのにその分の人員補充がされず、スケジュールが組めないという悲鳴にも近い意見が多数寄せられています。このことはＰ＆Ｅの人員計算に問題があるため生じた結果であり、組合側は会社側に対しスケジュールが組める最適な人員を計算し直すよう強く主張しました。

一時金の支給回数について

現在一時金は年１回の支給となっていますが、多くの返済ローンで毎月の支払の他に年２回のボーナス月には通常月より多く払うことが条件となっています。年１回のみの一時金支給は社員がローンを組む際に支障を来しており、一時金の額が同じならば、新報酬制度実施前の年２回に分けての支給に戻すよう要請しました。
これに対し会社側から年一回払いの方が会社にとって税制上のセービングとなり都合が良いという発言がありました。組合側は実際に年一回払いにした方が会社側にどれだけメリットがあるのかを調査する方向です。

２０１３春闘！スト権行使確認投票　結果

投票用紙配布１４１　賛成　１１７（90.0%）　反対　１３（10.0%）　未回収　１１（回収率92.2%）

２０１３春闘のスト権行使確認投票が３月３１日で締め切られ集計の結果、上記のように賛成多数で確認されました。皆様のご理解、ご協力ありがとうございます。

－＊－

ＫＩＸ稗田さん不当降格処分撤回控訴審裁判第二審　勝利判決！

ＫＩＸ稗田さん不当降格処分撤回裁判第二審の判決が４月１２日（金曜日）大阪高裁８１号法廷で１３：１０から開かれ、会社側控訴請求を棄却とする判決が出されました。ご支援いただいた多くの皆様、本当にありがとうございました。
組合は会社側に一日も早い稗田さんの地位を回復させ、元の業務へ復帰させるよう会社側に強く求めました。

－＊－